



高橋美博の一般質問から

障害者の雇用確保を

問 障害者雇用率制度が改正により、対象は従業員56人以上規模から50人以上に拡大され、雇用率も民間企業は1.8%から2.0%に、国や地方公共団体は2.1%から2.3%と引き上げとなる。本市の対応は。

答 本年度雇用率は2.24%で法定雇用率2.1%を上回っている。引き続き採用に努めていきたい。

問 市内の民間企業の雇用率の状況を把握しているか。

答 法定雇用率が適用となる企業45社中23社が達成している。

問 来々4月施行の障害者優先調達法により、毎年度調達方針の作成と調達実績の公表が努力義務となるが。

答 庁内への周知と関係団体との調整を行い、今年度中に調達方針を作成する。

問 常設資源ごみステーションを

増、資源ごみ減少は民間の古紙回収ステーションなどが要因ではないかと思う。

問 本市の資源ごみ収集は先進的取組みだが、自治会役員の負担や収集場所が限られ高齢者の運搬が困難など問題もある。

答 負担軽減対策としては、資源ごみの減量化を推進することが先決で、ごみの分別方法を熟知すれば回収が効率的になり、立会人数の削減、立会時間の短縮につながるかと考える。

問 愛知県の日進市などでは常設の資源回収ステーションを設置している。本市でも実施できないか。

答 1月実施予定の「パートナーシップで行政改革を推進するための市民討論会」のテーマとして改善案を提案し、実現に向けた対応をはかる。市内数ヶ所に休日用集積所を設けることなども考えている。

問 就学援助制度の周知徹底を

答 本市の要保護・準要保護の児童生徒の認定率は、本年10月末現在の認定率は要保護が0.26%、準要保護が4.48%、合わせて4.74%である。

問 本市の認定基準は他市と比較してどうか。

答 準要保護者の所得基準は生活保護基準生活費の1.3倍の自治体があるなか、

本市は1.5倍以内とし、より多くの児童生徒に援助できるようにしている。

問 国は平成22年度からPTA会費、生徒会費、クラブ活動費も支給対象に拡大した。本市の対応は。

答 クラブ活動費は中学では任意の加入であり支給対象としていない。

問 本市の認定率は、静岡県平均の6%よりも低い。理解しやすい周知が必要ではないか。

答 わかり易いものとなるよう検討する。

問 ICT活用した教育推進を

答 本市ICT環境の現状と今後の整備方針はどうか。

答 小中学校にパソコン1286台整備（1台当たりの児童生徒数は5.9人）をはじめ、電子黒板、大画面テレビ、校内LANなどを整備している。

問 各学校のホームページの開設状況と内容はどうか。

答 各学校の教育理念・経営理念などを図式化したグラウンドデザインを作成し掲載、年間予定や学校行事など活動の様子を掲載し、地域との共有を図っている。

問 活用が期待される公民館のICT環境はどうか。

答 職員1人1台ずつパソコンを配備、市との事務連絡もメールで行っている。

適切な情報提供は市の責任
問 災害等緊急時に、確実、迅速、正確な情報提供の現状と今後の対応は。

答 これまで同報無線の子局216箇所と個別受信機約700、防災ラジオ約1万台、携帯電話を活用したメローネット（10月末現在防

問 大きな情報源である同報無線で、緊急性、重要性を疑う放送があるが、同報無線放送の管理運営基準は。

答 災害、気象、公害などの注意報や警報、人命・財産に関する重要事項、市政に関する周知などの内容、また、運用時間、通報方法など基準を定めている。

問 8月31日の「津波注意報」の緊急速報メールが、本市においては、磐田市より約1時間、注意報発令より約2時間遅れで発信されているのはどうしてか。

答 発信するタイミングの判断に時間が掛かったことに加え、操作方法に不慣れであったため、時間を要した。今後、即時に発信できる体制を整えていく。

問 これまでの南部養豚業者

から発生する悪臭に対する市の取組は。

答 臭気指数（規制値13）規制を導入するとともに、県や有識者を交え「畜産環境対策協議会」を設立し、対策に取り組んできた。「改善勧告」の発動、6回の改善計画書の提出を求めるとともに、措置を講じてきた。

問 昨年度後半から、悪臭に対する苦情が増えた。その要因は。

答 昨年9月の台風15号により、養豚舎等の施設が甚大な被害を受けたことも要因の一つとなつている。

臭気指数13が守られていないのではないか。

答 平成23年度においては、14回中11回が臭気指数14.8と基準値を超過していた。今後は、改善に向けた指導をさらに強化するとともに、改善勧告の再発動、さらには改善命令も視野に、臭気指数13の遵守に向け対応していく。

問 都市計画税の使い道は適切か

答 都市計画税の課税は、新たな都市基盤整備のためと説明を受けてきた。しかし、平成23年度で見ると、都市計画事業は、「街路事業」4億1千万円余、「土地区画整理事業」1億6千万円余、「下水道事業」3億円余で、合計8億8600万円である。

問 都市計画税の課税は、新たな都市基盤整備のためと説明を受けてきた。しかし、平成23年度で見ると、都市計画事業は、「街路事業」4億1千万円余、「土地区画整理事業」1億6千万円余、「下水道事業」3億円余で、合計8億8600万円である。

問 都市計画税の課税は、新たな都市基盤整備のためと説明を受けてきた。しかし、平成23年度で見ると、都市計画事業は、「街路事業」4億1千万円余、「土地区画整理事業」1億6千万円余、「下水道事業」3億円余で、合計8億8600万円である。

問 都市計画税の課税は、新たな都市基盤整備のためと説明を受けてきた。しかし、平成23年度で見ると、都市計画事業は、「街路事業」4億1千万円余、「土地区画整理事業」1億6千万円余、「下水道事業」3億円余で、合計8億8600万円である。

問 都市計画税の課税は、新たな都市基盤整備のためと説明を受けてきた。しかし、平成23年度で見ると、都市計画事業は、「街路事業」4億1千万円余、「土地区画整理事業」1億6千万円余、「下水道事業」3億円余で、合計8億8600万円である。

問 都市計画税の課税は、新たな都市基盤整備のためと説明を受けてきた。しかし、平成23年度で見ると、都市計画事業は、「街路事業」4億1千万円余、「土地区画整理事業」1億6千万円余、「下水道事業」3億円余で、合計8億8600万円である。

問 都市計画税の課税は、新たな都市基盤整備のためと説明を受けてきた。しかし、平成23年度で見ると、都市計画事業は、「街路事業」4億1千万円余、「土地区画整理事業」1億6千万円余、「下水道事業」3億円余で、合計8億8600万円である。

都市計画税収は13億円弱であり、都市計画事業費より多い。

問 新たな都市整備事業に充当された1億3千万円余以外の11億5千万円余（都市計画税収の約9割）が、地方債の償還金に充当されている。これでは借金返済のための都市計画課税と言つても過言ではないか。

答 総務省通知において、都市計画事業費には「過去に実施した事業にかかる借入金」の償還費も含まれる」との解釈が明示されている。

問 都市計画事業が減少したため、課税を廃止したり、税率を引き下げた自治体もある。「事業に見合った税率とすること」「課税区域を見直すこと」などの見直しが必要ではないか。

答 都市計画街路の整備や公共下水道の普及、土地区画整理事業などの事業化も推進中であるなど、事業を安定的に進めていくため都市計画税はなくてはならない財源であることから、見直す予定はない。

問 都市計画街路の整備や公共下水道の普及、土地区画整理事業などの事業化も推進中であるなど、事業を安定的に進めていくため都市計画税はなくてはならない財源であることから、見直す予定はない。

問 都市計画街路の整備や公共下水道の普及、土地区画整理事業などの事業化も推進中であるなど、事業を安定的に進めていくため都市計画税はなくてはならない財源であることから、見直す予定はない。

問 都市計画街路の整備や公共下水道の普及、土地区画整理事業などの事業化も推進中であるなど、事業を安定的に進めていくため都市計画税はなくてはならない財源であることから、見直す予定はない。

問 都市計画街路の整備や公共下水道の普及、土地区画整理事業などの事業化も推進中であるなど、事業を安定的に進めていくため都市計画税はなくてはならない財源であることから、見直す予定はない。

問 都市計画街路の整備や公共下水道の普及、土地区画整理事業などの事業化も推進中であるなど、事業を安定的に進めていくため都市計画税はなくてはならない財源であることから、見直す予定はない。



浅田一郎の一般質問から